



凡例

	今回変更に係らない地区
	今回新たに特別用途地区となる地区

地域地区

第一種低層住居専用地域	
第二種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
特別業務地区	
準防火地域	
工業港区	
臨港区	
修景厚生湖区	
漁湖区	
地区計画	
市街地開発事業	
土地区画整理事業	

鹿嶋市役所

